

第 1 回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

○ 日 時 令和 6 年 11 月 7 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分

○ 場 所 いわき市役所 議会棟 2 階 理事者控室

○ 出 席 者 1 内田市長（諮問後退席）

2 委員

（出席：12 名）

飯田 教郎、井上 久美子、河合 伸、金田 晴美、
白石 幸一、鈴木 由美、高荒 智子、蛭田 光治、
松崎 清美、馬目 健二、柳澤 晋、山田 貴浩

（欠席：3 名）

岡 光義、斉藤 隆、橋元 一美

※五十音順・敬称略

3 事務局

・生活環境部

齊藤生活環境部長、蛭田生活環境部次長

・生活排水対策室

渡辺生活排水対策室長

・経営企画課

佐藤経営企画課長、田仲経営企画課課長補佐、
鈴木経営企画係長、吉田財務係長、根本主査

・下水道事業課

生田目下水道事業課長、山崎計画管理係長

・北部下水道管理事務所

志賀北部下水道管理事務所長

・南部下水道管理事務所

小松南部下水道管理事務所長

○ 配布資料

- ・いわき市下水道事業等経営審議会委員名簿
- ・第 1 回いわき市下水道事業等経営審議会資料
「下水道事業等の概要について」
- ・いわき市污水处理施設計画図（令和 5 年度末）
- ・いわき市下水道事業等経営審議会条例
（以下、参考資料）
- ・いわき市総合生活排水対策方針
- ・いわき市下水道事業経営戦略
- ・いわき市地域污水处理事業経営戦略
- ・いわき市農業集落排水事業経営戦略

1 開会

2 委嘱状交付

内田市長から委員に委嘱状が交付された。

3 市長挨拶

4 委員紹介

5 審議会会長及び副会長の選出

いわき市下水道事業等経営審議会条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選出することとなっている。委員から事務局に一任されたため、会長に「河合伸委員」、副会長に「高荒智子委員」を提案し、満場一致で承認された。

6 諮問

いわき市下水道事業等経営審議会条例第2条の規定により、内田市長から審議会に対し、次の事項について諮問がなされた。

- 地域汚水処理事業の経営について
- 農業集落排水事業の経営について

7 職員紹介

8 議事

(1) 議事録署名人の選出

今回の議事録署名人は、会長の指名により、飯田委員と井上委員に決定した。

(2) 会議開催形式等について

① 会議の公開・非公開について

会議は、原則公開とした。ただし、審議事項に非公開とすべき案件が含まれている場合は、必要に応じ会議の冒頭でその都度決定していくこととした。

② 議事録について

審議会の議事録の作成方法は、「要点記録方式」とした。

③ 資料等の公表について

審議会の状況は市公式ホームページに掲載することとした。

9 説明

(1) 諮問理由について

・事務局説明

(2) 下水道事業等の概要について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員)

資料 6 ページの汚水処理人口普及率について、市全体の人口が 304,781 人とあり、こんなに減少しているのかと感じたが、何のデータを用いているのか。

(事務局)

令和 5 年度末の住民基本台帳の人口を用いている。人口減少が進んでおり、現状はこの数となっている。

(委員)

資料 12 ページの地域汚水処理事業の施設使用料について、月額で一戸あたり 2,970 円とあるが、定額ということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

農業集落排水事業の施設使用料についても、基本料金＋人員×440 円となっており、公共下水道事業とは違うタイプの使用料設定の仕方となっているが、全国どこでもこのような設定の仕方となっているのか。

(事務局)

使用料の設定の仕方は、全国様々である。当市と同じ設定の仕方をしている自治体もあれば、水量によって使用料を決定している自治体もある。

(委員)

資料 6 ページの汚水処理人口普及率について、全国平均が 93.3%、福島県平均が 87.1%とあり、いわき市の 91.1%は福島県平均よりも良いという印象を受けるが、福島県平均の値は、県内の市町村全体を平均した数字なのか。

いわき市と同規模の、福島市、郡山市などと比較した場合、どのような状況か。

(事務局)

福島県平均というのは、県内市町村全体の平均の値である。

当市の普及率は、下水道区域の拡大や、市民の方々に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えをしていただいたことにより、令和元年度

末 86.4%から令和 5 年度末 91.1%まで、徐々に上昇してきている状況である。

(事務局)

福島県内の汚水処理人口普及率について、令和 5 年度末時点で、いわき市が 91.1%、福島市が 91.0%、郡山市が 93.9%となっており、当市と比較すると、福島市と同等、郡山市が当市より若干上回っている状況である。

10 その他

○ 次回の審議会について（予定）

- ・ 審議内容 汚水処理施設の視察
- ・ 日 時 令和 6 年 11 月 28 日（木） 午後 1 時 30 分～

11 閉会

以上